

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 株式会社オーケーエム

【英訳名】 OKUMURA ENGINEERING corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥村 晋一

【本店の所在の場所】 滋賀県蒲生郡日野町大字大谷446番地の1
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は
下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 滋賀県野洲市市三宅446番地1

【電話番号】 077(518)1260

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員管理統括本部長 木田 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	1,911,474	8,759,358
経常利益	(千円)	78,905	1,025,962
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	401,341	749,698
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	477,953	740,308
純資産額	(千円)	7,978,651	7,681,484
総資産額	(千円)	12,319,750	12,006,462
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	88.80	205.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	88.18	203.38
自己資本比率	(%)	64.8	64.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当社は、第60期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第60期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

3. 当社は、2020年12月17日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から2021年3月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大への懸念や米中問題の長期化など、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

わが国経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言が再発令され、飲食業や観光業を中心に厳しい状況が続きました。一方、医療従事者や高齢者を中心にワクチン接種が進んだことにより、今後は経済活動の回復に期待が寄せられるところであります。

このような状況の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間における国内外の販売活動につきましては、新型コロナウイルスによる景気後退の影響を受けてやや低調に推移しました。その中で、2021年度の経済産業省「戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）」に当社の液化水素用大口径バタフライバルブの研究開発が採択されました。本研究開発では、液化水素（-253℃）を安定的に封止するための技術開発を推し進めてまいります。

また、当社中国子会社の蘇州奥村閥門有限公司における地元政府からの市街地再開発による立退き要請に伴う補助金を主とする補助金収入573,007千円を特別利益として計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益を大きく押し上げる要因となりました。併せて、同法人の建物の解体等に伴う除却を主とする固定資産除却損106,240千円を特別損失として計上しました。

また、中国子会社における不明朗な取引について調査を行いました結果、調査委員会を設置したことによる調査費用44,905千円を営業外費用として計上しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における経営成績は、受注高2,224,494千円、売上高1,911,474千円、営業利益105,449千円、経常利益78,905千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は401,341千円となりました。

市場区分別の経営成績は、次のとおりであります。

陸用市場

新型コロナウイルスによる景気後退の影響を受けて、各種案件の納期遅延の影響等により売上高はやや低調に推移しましたが、首都圏の大型物件の建設が計画されていることに伴う建築設備や空調関連設備向けの需要、及び半導体工場向け等の需要拡大の動きがありました。

これらの結果、受注高1,066,707千円、売上高880,222千円となりました。

船用市場

新造船の発注減を受けた国内造船所のスロー建造化の影響を受けて造船向け売上高は低調となりましたが、巣ごもり需要の活発化による海上荷動き量が増加し、大型コンテナ船向けの需要拡大の動きがありました。また、船舶排ガス用バルブにつきましては、競合他社の台頭による販売単価の値下げ圧力の影響を受けたものの、環境規制対応船の建造比率の高まりを受けて堅調に推移しました。

これらの結果、受注高1,157,787千円、売上高1,031,252千円となりました。

また、財政状態につきましては、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ313,288千円増加し12,319,750千円となりました。これは主として、現金及び預金が204,621千円減少した一方、受取手形及び売掛金が94,909千円、電子記録債権が52,422千円、棚卸資産が74,520千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べ16,121千円増加し4,341,099千円となりました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金が37,033千円減少した一方、電子記録債務が202,615千円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ297,166千円増加し7,978,651千円となりました。これは主として、利益剰余金が220,554千円増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、12,945千円であります。

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

2021年6月16日、2021年度の経済産業省「戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）」に当社の「液化水素を安定的に封止する革新的構造を備えた水素社会の実現に不可欠な大口径バタフライバルブの研究開発」が採択されました。本研究開発では、軽量、省スペース、大幅なコストダウンを実現するバタフライバルブを開発し、液化水素（-253℃）を安定的に封止するための技術開発を推し進めてまいります。

なお、当社グループはバルブ製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(6) 主要な設備

重要な設備の除却等

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の除却等について、当第1四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

連結子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	2020年12月末時点の 帳簿価額 (千円)	閉鎖完了年月
蘇州奥村閥門有限公司	蘇州法人 (中国江蘇省蘇州市)	生産設備	105,645	2021年2月

(注) 中国政府の市街地再開発による立ち退き要請に応じ、2020年12月に常熟市に代替工場を設立し、2021年1月より蘇州奥村閥門有限公司は清算業務に入っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,519,700	4,519,700	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。なお、単元株式 数は100株であります。
計	4,519,700	4,519,700	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日	-	4,519,700	-	1,178,196	-	1,108,196

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,516,400	45,164	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,300	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,519,700	-	-
総株主の議決権	-	45,164	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が26株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,071,347	2 2,866,726
受取手形及び売掛金	1,462,691	1,557,601
電子記録債権	287,287	339,710
棚卸資産	2,275,295	2,349,815
未収消費税等	118,519	136,654
その他	38,505	365,324
貸倒引当金	1,318	1,530
流動資産合計	7,252,329	7,614,302
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,202,398	2,697,945
土地	737,242	738,104
建設仮勘定	511,254	30,375
その他(純額)	769,654	768,942
有形固定資産合計	4,220,550	4,235,368
無形固定資産	242,099	223,541
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	51,492	69,161
繰延税金資産	11,091	12,892
その他	229,314	164,906
貸倒引当金	415	421
投資その他の資産合計	291,483	246,538
固定資産合計	4,754,133	4,705,448
資産合計	12,006,462	12,319,750

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	614,508	646,966
電子記録債務	228,254	430,870
短期借入金	1 100,000	1 100,000
1年内償還予定の社債	170,000	170,000
1年内返済予定の長期借入金	306,529	269,496
未払法人税等	75,722	173,910
賞与引当金	209,350	255,709
製品保証引当金	26,006	29,783
その他	368,665	424,109
流動負債合計	2,099,037	2,500,846
固定負債		
長期借入金	1,540,227	1,539,877
繰延税金負債	92,632	81,303
資産除去債務	37,498	37,659
その他	555,580	181,413
固定負債合計	2,225,940	1,840,253
負債合計	4,324,978	4,341,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,178,196	1,178,196
資本剰余金	1,108,196	1,108,196
利益剰余金	5,471,641	5,692,196
自己株式	48	48
株主資本合計	7,757,986	7,978,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,367	2,678
繰延ヘッジ損益	-	102
為替換算調整勘定	77,868	2,891
その他の包括利益累計額合計	76,501	110
純資産合計	7,681,484	7,978,651
負債純資産合計	12,006,462	12,319,750

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	1,911,474
売上原価	1,215,255
売上総利益	696,218
販売費及び一般管理費	590,769
営業利益	105,449
営業外収益	
受取利息	1,508
受取配当金	552
保険解約返戻金	30,209
その他	4,455
営業外収益合計	36,726
営業外費用	
支払利息	6,957
為替差損	6,389
電子記録債権売却損	3,008
特別調査関連費用	44,905
貸倒引当金繰入額	22
その他	2,032
営業外費用合計	63,270
経常利益	78,905
特別利益	
補助金収入	573,007
特別利益合計	573,007
特別損失	
固定資産除却損	106,240
減損損失	4,382
特別損失合計	110,623
税金等調整前四半期純利益	541,289
法人税等	139,947
四半期純利益	401,341
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	401,341

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年6月30日)

四半期純利益	401,341
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	4,045
繰延ヘッジ損益	102
為替換算調整勘定	80,760
その他の包括利益合計	76,611
四半期包括利益	477,953
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	477,953
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う仮定について、重要な変更はありません。

なお、今後の状況の変化によっては、当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	100,000 "	100,000 "
差引額	2,300,000千円	2,300,000千円

- 2 中国子会社において発生した訴訟により、次のものが拘束されております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
現金及び預金	71,470千円	71,470千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	87,847千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月9日 臨時取締役会	普通株式	180,786	40.00	2021年3月31日	2021年6月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、パルプ製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはバルブ製造販売の事業活動を行っております。

市場区分別に分解した売上高は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	売上高
市場区分別	
陸用	880,222
船用	1,031,252
顧客との契約から生じる収益	1,911,474
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,911,474

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	88円80銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	401,341
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	401,341
普通株式の期中平均株式数(株)	4,519,674
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	88円18銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	31,750
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年6月9日開催の臨時取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	180,786千円
1株当たりの金額	40円00銭
支払請求日権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月15日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社オーケーエム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高田 康弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三戸 康嗣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーケーエムの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーケーエム及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書におい

て四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。